## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年10月29日

大分地方法務局宇佐支局 登記官 冨 永 美 香

記

1	2	3	4	5	6
手続番号	表題部所有者 不明土地に係る 所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項	登記すべき事項
3231 -2023 -0011	東国東郡姫島村 字北 1450番	雑種地	92	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者がない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)
3231 -2023 -0009	東国東郡姫島村 字北 1369番	原野	174	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者がない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)